# 訪問介護 重要事項説明書

松本西訪問介護ステーション サテライト 安曇野北訪問介護ステーション 令和6年10月1日改定

#### 運営方針

高齢の方、心身に障がいのある方が家庭において機能の保持、増進、回復をはかり、より 快適な生活を維持できるよう、家事、介護の両面より支援致します。事情の実施にあたっ ては、関係機関との線密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

# 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話番号	0 2 6 3 - 3 3 - 6 4 0 0

#### 訪問介護ステーションの概要

事業所名	松本西訪問介護ステーション
	(サテライト 安曇野北訪問介護ステーション)
所在地	松本市城西 1 - 9 - 2
事業所番号	2070200510
サービスを提供する地域	松本市・安曇野市

### 職員体制

管理者	社会医療法人 城西医療財団 降簱 良美
職員	サービス提供責任者1名 訪問介護員3名以上

### 営業日及び営業時間

Ī	営業日	月曜日~土曜日 午前8時30分~午後5時15分
	営業時間	(ただし、祝日、8月15・16日、12月29~1月3日までを除く)
		※営業日、営業時間外にご希望の場合はご相談下さい。

#### サービスの内容

身体介護中心型	食事介助・入浴介助・排泄介助・更衣介助・服薬介助等
生活援助中心型	買い物・調理・清掃・洗濯等

# 料金表

(単位)

時間	20 分未満	20 分以上	30 分以上	60 分以上	90 分以上
内容		30 分未満	60 分未満	90 分未満	(30分増す毎に)
身体介護中心	163	244	387	567	82

時間	20 分以上	45 分以上
内容	45 分未満	60 分未満
生活援助中心	179	220

- ○身体介護に引き続き生活援助を行う場合: 所要時間が 20 分から起算して 25 分を増毎 65 単位を加算いたします。
- ○基本料金に対して、早朝(午前 6 時~午前 8 時)夜間(午後 6 時~午後 10 時)帯は 25% 増、深夜(午後 10 時~午前 6 時)は 50%増となります。
- ○やむを得ない事情かつお客様の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となり

ます。

### 初回加算 200

サービス提供責任者が、初回若しくは初回月、過去2月(暦月)の利用実績がない場合 におけるサービス提供または同行を行った際に加算いたします。

生活機能向上連携加算(I)100 生活機能向上連携加算(II)200

- (I) リハビリテーション専門職及び医師からの助言を受けることができる体制を構築し、 そのうえで生活機能向上を目的とした訪問介護計画を作成した場合に加算いたします。
- (Ⅱ) リハビリテーション専門職と同行訪問し、共同の訪問介護計画を作成した場合に加 算いたします。

### 緊急時訪問介護加算 100

利用者、家族からの要請を受けサービス提供責任者が介護支援専門員と連携を図り、介護支援専門員が必要と認めた時にサービス提供責任者又はその他の訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を行った場合一回につき加算致します。

# 特定事業所加算(Ⅱ)

基本単位数に10%加算いたします。

# 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)

※総単位数に18.2%を乗じて単位数を算定いたします。

### ○自己負担額

合計単位数に地域単価 10.21 円を乗じた金額のうち介護保険負担割合証に記載された利用 者負担の割合分を負担して頂きます。

### ○交通費

指定サービス地域にお住まいの方は無料。それ以外の地域にお住まいの方は10㎞毎100円。

#### ○キャンセル料

事前に連絡をいただいた場合無料。ご連絡が無かった場合基本料金の自己負担金の50%。

#### ○利用料金のお支払いについて

毎月およそ 10 日前後に前月分の請求額がでます。現金払い、八十二銀行口座からの引き落としの 2 通りからお選びいただけます。お支払いが確認できましたら領収書をお渡しいたします。

### ○その他

健康上やご都合でサービスを中止・変更する場合は前もってご連絡ください。都合のつく限り振替サービスいたします。介護支援専門員への連絡が必要となります。お客様のお住まいで、サービスを提供するために使用する水道、ガス電気等の費用は、お客様のご負担になります。

#### ○緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化及び事故等があった場合は、事前の打ち合わせにより、親族、主治医、救急隊、居宅介護支援事業者、市町村等に連絡します。

連絡先⇒松本西訪問介護ステーション 0263·39·1391 (月〜土曜日 8:30〜17:15)

### ○虐待の防止

利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、虐待防止に関する責任者を選定するなど

体制を	整偏し、	さらに虐待の防止を啓発	・晋及す	るための何	州修を美	他する₹	身の措置を	講し
ます。								
		虐待防止に関する責任者		管理者	降籏	良美		

### ○秘密保持

事業者及びその従業員は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する 秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

# ○個人情報の保護

利用者の個人情報を含むサービス計画、各種記録等については、関係法令及びガイドライ ン等に基づき個人情報の保護に努めるものとします。また、予め明示した範囲及び法令等 の規定に基づく場合を除いて、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を外部に提供し ません。

# ○サービス内容に関する相談・苦情窓口

社会医療法人城西医療財団	電話番号0	26	3 —	3 3	<b>−</b> 6	4 (	0 C	担当	:降簱」	良美
松本市健康福祉部高齢福祉課	電話番	号0	2 6	3 —	3 4	<b>—</b> ;	3 2	1 3		
安曇野市福祉部高齢者介護課	電話番号	0 2	6 3	<b>-</b> 7	1 -	2 4	4 7	2		
長野県国民健康保険団体連合	会 電話番	号0	2 6	<b>-</b> 2	3 8	<u> </u>	1 5	8 0		

#### ○第三者評価の受審状況等

第三者評価の実施	有	有	無	
実施した直近の年月日	(			)
実施した評価機関の名称	(			)
評価結果の開示状況	(			)

利用者に対して本書面に基づき重要事項を説明しました。

事業者::松本市城西1-9-2 社会医療法人 城西医療財団 理事長 関 健 印 松本西訪問介護ステーション サテライト安曇野北訪問介護ステーション

管理者 降簱 良美 印 説明者 降簱 良美 印 本書面により事業者から重要事項の説明を受け同意しました。

# 令和 年 月 日

ご本人(利用者)	住所	
	氏名	印
代理人	住所	
	氏名	印(続柄: